

平成30年度県市町村連携推進会議

日 時：平成30年7月23日（月）15:00～

場 所：サンセール盛岡 3階 大ホール

1 開 会

○小原市町村課総括課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年度県市町村連携推進会議を開会いたします。

全体の司会進行を私、市町村課総括課長の小原が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の会議は、冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承願います。

2 挨拶

○小原市町村課総括課長 初めに、藤田政策地域部長から御挨拶申し上げます。

○藤田政策地域部長 県の政策地域部長の藤田でございます。今日は、県市町村連携推進会議のために大変お忙しい中、また遠いところからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この会議は、年に1回、副市町村長さんの皆さんと直接意見交換する場ということで、大変貴重な場だと思っております。

今日の会議のテーマは、1つは交流人口拡大に向けた県内市町村連携と、そしてもう一つは若者の地元定着に向けた就労促進ということで、いずれも岩手県が抱えている大きな課題の一つでございます。本日はこの会議で忌憚のない意見交換をさせていただければと思っております。

限られた時間ではございますけれども、今日もどうぞよろしく願いいたします。

3 意見交換

- (1) 交流人口拡大に向けた県内市町村の連携について
- (2) 若者の地元定着に向けた就労促進について

○小原市町村課総括課長 それでは、早速でございますけれども、意見交換に移らせていただきたいと思えます。

まず、本日意見交換のテーマを2つ御用意しております。1つ目が交流人口拡大に向けた県内市町村の連携について、2つ目が若者の地元定着に向けた就労促進についてです。おおむね1件目を60分程度、2件目を30分程度と考えていますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

それでは、まず1つ目のテーマの交流人口拡大に向けた県内市町村の連携についてです。まず、提案者であります陸前高田市、宮古市から現状、課題、意見交換の趣旨について御説明いただきまして、次に岩手県の商工労働観光部、県土整備部から本県の取組や課題等について御説明申し上げたいと思えます。

それでは、陸前高田市からお願いいたします。

○岡本陸前高田市副市長 お手元に配付されている資料は、基本的に写真などを載せておりますので、横目に見ながら聞いていただければと思えますけれども、東日本大震災からもう7年以上が経過いたしまして、来年は三陸防災復興プロジェクトも開いていただけることになっておりますけれども、三陸沿岸地域では交流人口の拡大をいかにしていくかと

いうのは本当に急務だと考えているところであります。

特に2ページの資料に書いてありますように、国に三陸沿岸道路を作っていただいているところで、平成32年度の全線の開通に向けて頑張っていただいているところでありますが、そういったことでどんどん、岩手県だけでなく、宮城県、福島県といったところと繋がっていくということを考えていきますと、道路、鉄道などをいろいろ使って交流人口を拡大していくことが大事だと思っております。

そして、いわゆる道路などのアクセス性だけではなくて、次の3ページにも記載しておりますように、コンテンツといいますか、その中身にも大きな動きがあると思っております。国から各被災県の3県に1つずつということで、これは陸前高田市に作っていただけることになっております高田松原の津波復興祈念公園というものがあります。こちらにつきましては、岩手県全体の津波の被災、東日本大震災の教訓を学ぶ施設を陸前高田市に作っていただけることになっておりますが、国の趣旨としては、これは世界から人を呼び込んで、日本の津波対策、災害対策がいかに行われてきたのか、それがどう機能したか、そしてそれでも守り切れなかったということから得られた教訓、こういったものについて学ぶ場にしたいと国から言われております。そういったところから、この施設というのは単なる陸前高田市の施設ではなくて、県全体もしくは国全体の施設と思っても良いのではないかと考えております。

そういったところに一人でも多くの人達に来ていただき、我々陸前高田市、それから県として、来ていただいた方々にいかに県全体を回遊していただくのかを考えていく必要があるのではないかと考えております。

また、この公園は、次の4ページにも記載しておりますとおり、公園、そして県で整備いただく伝承施設だけではなくて、重点道の駅になっていて、道の駅も併設されることになっていきます。震災について学ぶという教育的な機能だけではなくて、物を買って楽しんでいただくレジャー的な機能も併設するという形になりますので、いろいろな方に来ていただけると考えております。

市としてもこの道の駅の物販施設につきまして、いかに人を引きつけられるかということをしかりと考えていきたいと思っておりますし、例えば三陸といえばお魚が大事だろうと思っておりますので、漁協さんなどといろいろと連携をしながら新鮮な魚を販売する機能を設けてみるなど、いろいろおいしいものを提供する、そして魅力的な商品を提供する、そういったことをしかりやしていきたいと思っておりますし、それだけではなくて、次のページにも記載させていただいておりますけれども、県で作っている東日本大震災の津波の伝承館で震災を学べるという二つの機能を設けて、この施設全体の魅力をアップしていきたいと考えております。

それで、今回のテーマは交流人口の拡大ですが、今回道の駅ができることから、7ページのところに記載しておりますけれども、道の駅の連携をしかりとってはどうかと考えています。

私は、国交省から派遣で来ている者でございますけれども、国土交通省の道路局でも道の駅というものは、道路施策の中で唯一成功した施策ではないかと笑い話的に言われているところがありまして、この道の駅は、単品でもかなり効果があり、道の駅というブランドがかなり国民の皆さんに評価されていると認識しております。道の駅だから行ってみよ

う、道の駅に登録されているので行ってみようというところがあるのではないかなど。そして、この道の駅というものは、同じ道の駅なのだけれども、それぞれ個性があって全部違うと。同じブランドなのだけれども、それぞれ違うところがいいと評価されています。コンビニはどこのお店に行っても同じものが買えるというのが魅力なのですが、道の駅は同じ駅でも買えるものが全部違うというところが魅力だと思います。そこに行かないと買えないことが魅力だと思いますが、逆にある程度連携をして、地域の隣の道の駅、近くの道の駅ぐらいのものだったら一つのところでも買えるとか、もしくは情報が共有されているとか、そういったことをどんどんやっていくべきではないかと思っております。

県内全部で33の道の駅があり、かなり多いなというところはありますけれども、この33の道の駅が連携をして、例えば陸前高田の高田松原に来ていただいた方に対して、例えば一番近いお隣は大船渡のさんりくになると思いますが、さんりくの情報を提供する。もしくは遠く離れておりますけれども、内陸の道の駅の御紹介をする。場合によっては何かイベントを高田松原で開くときに、今回も遠野市さんの話題提供があるようではありますが、その他の道の駅の方からも来ていただく、出店をしていただくとか、そういうことによっていろいろな繋がり、それから連携した相乗効果が得られるのではないかと思っております。

そういったところから、交流人口の拡大の一つのツールとして道の駅をうまく使っていきたいと思っておりますので、今日意見交換させていただきたいと思っております。

○小原市町村課総括課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして宮古市からお願いいたします。

○佐藤宮古市副市長 皆様には本日の資料として、平成29年度宮古市のインバウンド現況についてという資料を配っております。ただ、この場では交流人口拡大に向けた県内の市町村の連携について、宮古市としての考え方を御説明させていただきまして、資料につきましては後ほどお目通しさせていただきたいと思っております。

まず、宮古市がなぜ交流人口の拡大、その中でもインバウンドの対応強化を目指しているか御説明させていただきます。その後で課題であるとか、連携の必要性についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず、宮古市のインバウンドに関しては、今私どもは追い風が吹いていると捉えております。まず1つ目でございますけれども、三陸沿岸道路であるとか、宮古盛岡横断道路、それから国道340号、これは川井地区と遠野を結ぶ線でございますけれども、それらの整備が急ピッチで進んでいることから、アクセス時間が大幅に短縮される状況になっております。

2つ目でございますけれども、おかげさまで6月22日に宮古・室蘭間のフェリーが就航いたしました。それに伴いまして、外国人に人気があります北海道と組み合わせた観光コースの設定が可能になっている状況がございます。

3つ目でございますけれども、花巻空港と台湾を結ぶ国際定期便の就航が予定されているということで、台湾からの観光客の増加が見込める状況でございます。平成29年度の実績ですと、宮古市にお泊まりになった外国人観光客の方は2,596名でした。そのうちの1,158名、44.6%が台湾からの観光客であるという状況でございます。それから、それらに加えて、久慈から大船渡盛駅までが来年3月23日から三陸鉄道リアス線として運行されるということで利便性が向上するというところでございます。

それから、宮古は港湾を持っておりますので、外国客船の寄港が予定されており、今年には既に5月6日に「スター・レジェンド」という外国客船が寄港しております。同じ船が9月24日にも寄港予定で、乗客定員は212名ということで、小規模な船舶でございますけれども、既に外国客船の寄港が始まっております。

それから、来年でございますが、「ダイヤモンド・プリンセス」、これは4月25日寄港予定でございますけれども、総トン数が11万5,875トン、今年寄港した船の大体10倍ぐらいの規模になります。それから、乗客定員が2,706人ということで、来年大きな船が寄港予定です。それらに加えて、今後の大きなイベントといたしまして、ラグビーワールドカップ、あるいは東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されているところでございます。

それから、一番最後になりますけれども、私ども一番大きなものと捉えているのが、宮古市民のインバウンドに対する関心が非常に高まっているということでございます。具体的に申し上げますと、「スター・レジェンド」が5月6日に既に寄港しています。その際に通訳等のボランティアスタッフを募集したところ、我々の予想を上回るかなりの応募者数があったということで、具体的には通訳スタッフが22名、それから学生ボランティアが85名ということで、100名を超えるスタッフが、短期間で集まった状況がございます。

それから、国際交流協会主催の外国人観光客おもてなしセミナーへの参加者、平成29年度の実績でございますけれども、前期10回、後期10回ということで、トータルいたしまして431名の参加者があったということでございます。

それから、新聞等でも先日報じられたかと思うのですが、観光をテーマに復興を進める宮古観光創生研究会というグループがございますが、そちらの若者達が中心市街地の空き店舗に外国人観光客の利用も想定したゲストハウス3710、これは「みなと」というふうに読むようなのですが、3710を整備して8月開業予定であるということで、非常に民間の動きも大きなものになってきているところでございます。

これらを受けまして私どもが考えておりますのが、今後の課題ということになりますと、宮古市のみで外国人観光客の興味あるいは関心を満たすことには限界があるということでございます。このことにつきましては、どの市町村にも共通した課題と捉えております。

それから、外国人に限らず観光客がそれぞれの観光地に面的な広がりを求めると。具体的には、その土地あるいは地域に行けば、様々な観光素材がある状態を求めることになります。したがって、今後インバウンドを積極的に推進するためには、単独の市町村の努力はもちろんでございますけれども、県や他の市町村との連携は欠かせないものになるであろうということでございます。

宮古市を想定した場合、連携の形とすれば、例えば三陸復興国立公園あるいは三陸ジオパーク、食、防災などをテーマにした沿岸市町村との連携、それから外国人観光客には温泉あるいは雪が非常に人気があるということで、内陸市町村との連携も必要であろうと。それから、平泉の世界遺産を中心とした内陸市町村との連携も必要であろうということでございます。

それらを想定して、それぞれの地域の公共交通を繋ぐ2次交通の確保、観光客が容易に移動できる交通体系の確保が必要になってくるであろうと。それから、的確で迅速な情報

の発信ということで、これは単独の市町村というよりも、広域的な、あるいは全県的な情報発信が必要になってくるであろうということでございます。

最後になりますけれども、以上の各市町村に共通した課題、これは恐らくほとんど共通した課題になってくるかと思うのですが、それらの解決に当たりましては、県が強いイニシアチブを発揮すべきと考えております。

以上、本日は問題提起ということでお話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

○小原市町村課総括課長 ありがとうございました。

それでは、ただいま2つお話しいただいたところでございますけれども、岩手県の取組ということで、まず最初に商工労働観光部から説明いたします。

○戸館商工労働観光部長 資料は14ページをお開きいただき、交流人口拡大に向けた県の観光関係の取組について説明させていただきます。

まず、交流人口の拡大に向けた連携につきましては、いわて観光キャンペーン推進協議会というものを組織しております。平成24年のデスティネーションキャンペーンを開催した際に、県、全市町村、観光・商工関係団体、交通事業者、報道機関、金融機関など、いわゆるオール岩手の体制ということで組織したものでありまして、この体制で広域観光の周遊の促進による誘客拡大に取り組んでいるところであります。

15ページの資料の2に、今年度の具体の取組がありますが、いわて三陸復興・絆・観光キャンペーン、そして先ほど宮古市からお話のありました宮古・室蘭間のフェリーの就航の関係のPR、そして東北絆まつり、三陸鉄道のイベント列車の運行、JR車両と三陸鉄道車両の相互乗り入れなど、オール岩手での連携のもとで全県周遊と滞在型観光の促進に取り組んでいるところであります。

また、この協議会においては、県事業であります橋野鉄鉱山におけるARアプリの活用、これに加えてプラチナ観光ルートの創設に向けた橋野鉄鉱山と寝台特急カシオペアを組み合わせた高付加価値モニターツアーの実施など、世界遺産を始めといたします文化遺産、自然、食などを組み合わせた取組を展開しております。

そして、世界遺産や宮古・室蘭フェリー航路の利用等をコースに含むバスツアーについては、この旅行商品の造成支援、それから県内の旅館、ホテル業に従事する若手社員の皆さんを対象としました観光人材育成研修会や手ぶら観光サービスの促進、市町村DMOの整備の支援といった、いわゆる受け入れ態勢の強化についても取り組んでいるところであります。

来年は、3月には三陸鉄道の一貫経営、三陸防災復興プロジェクト2019、そしてラグビーワールドカップ2019の釜石開催、さらには再来年には東京2020オリンピック・パラリンピックといったような国内外からの誘客の大きなチャンスを迎えておりますので、引き続きオール岩手での観光客誘致拡大に取り組んでいきたいと考えております。

次に、16ページの資料3を御覧ください。いわゆるインバウンドの関係であります。まず、1つ目は、外国人観光客の受入促進環境整備事業補助金についてです。この事業は、県内の観光事業者や交通事業者、飲食店等が外国人を受け入れる場合に必要となる事業について、県がその整備費用の2分の1を負担する制度であります。

主な対象事業は、WiFi等の無料公衆無線LANの整備や、パンフレットやメニュー、ホ

ホームページの多言語化、Alipay、Wechat Payなどの海外カード決済の整備のほか、トイレの洋式化、客室の和洋式化などが対象になっております。平成29年度にはWiFi等の整備などを始めといたしまして、63件に補助をしております、今年度も今月の9日から応募を受け付けております。ぜひ管内の観光事業者の皆さんに周知いただきますようお願いいたします。

次に、多言語電話翻訳コールセンター・多言語メール翻訳サービスについてであります。多言語電話翻訳コールセンターサービスは、店舗等に外国人の方がいらした際に、言葉がわからない部分を専門のスタッフ、コールセンターの通訳を介して会話をするというものでありまして、24時間対応になっております。対応言語は、英語、中国語、韓国語ということで、現在305社の方に登録いただいております。

それから、多言語メール翻訳サービスですが、宿泊事業者などからの依頼で外国人観光客からのメールの翻訳、飲食店でメニューを多言語化する際のメニューの翻訳、施設内の案内看板等の多言語化などに利用していただいております、現在306社の方々に登録していただいております。どちらのサービスもあらかじめ事業者に登録いただいております。今後個人旅行の外国人観光客の拡大も見込まれます。ストレスなく快適に観光ができることが重要だと思っておりますし、事業者の皆さんにはぜひそういった事業のチャンスを逃さないように、積極的に活用いただければと思っております。

先ほど紹介のありましたフェリー航路の就航ですとか、復興道路等のいわゆる基盤整備は進んできているわけですが、これを活用して観光振興、そして地元の観光商品に繋げていくには、市町村、地域、事業者が主体となって、観光地域づくり、観光資源の磨き上げをしていくというのが重要だと考えています。思わぬものが観光コンテンツになるという事例もいろいろなところで紹介されています。東京のとある料理教室は、インバウンドの旅行客で一杯になっているという話もあります。表に出てきているニーズはもちろんですが、そういう潜在的なニーズをしっかりとつかんで取り組んでいただきたいと思いますし、県としてもそこはバックアップさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小原市町村課総括課長 それでは、続きまして県土整備部から説明いたします。

○八重樫県土整備部長 まず、資料17ページをお開き願います。現在国が復興道路、復興支援道路をかつてないスピードで整備を進めていただいております、これはそのチャートを示しておりますが、図面の黒い線、こちらが現在供用済みの区間、ピンクの線は2018年度開通予定区間、2019年度の開通予定は青、それから2020年度は緑色という表示になっております。

今年度、このピンクの着色区間のうち、唐桑高田道路の陸前高田～長部間、こちらが7月28日の開通式予定、それから吉浜釜石道路も吉浜インターチェンジから正式名称釜石南インターチェンジとなりましたが、こちらは8月11日開通予定となっております、岩手県沿岸を含めた内陸部、それから仙台圏とのハードのネットワークが、劇的に変わって参りますので、岩手県のこれからの武器として、ソフト事業を行う部局や市町村と連携しながら、これらを活用して売り出していかなければならないと考えております。

右側の写真ですが、本年6月には宮古・室蘭フェリーが就航しています。また、来年度は三陸防災復興プロジェクト2019や釜石で行われるラグビーワールドカップ2019の開

催が予定され、これら高規格道路のネットワーク整備によって、内陸から沿岸との間、それから沿岸地域間の移動効果が大きく向上していく。こういったことで、改めて申し上げますと、物流、交流人口の拡大の大きなチャンスと捉えているところでございます。

18ページに、具体的にその効果を数字でお示ししていますが、青い太い道路が、三陸沿岸道路と、盛岡、宮古間の高規格ライン、花巻市と釜石間の高規格道路ですが、宮古盛岡間につきましては全線開通した場合、全線といいましても、途中現道区間が数カ所含まれているものですが、その時間距離は1時間15分となります。花巻釜石間については1時間5分、それぞれ現在の移動時間の約3分の2になるということで、大幅な時間短縮が期待されています。

それから、19ページ、宮古・室蘭フェリーにつきましては、6月22日から1日1往復での運航を開始しており、宮古は朝8時発、室蘭には18時着です。それから室蘭で2時間入れ出しをしまして、夜の20時発で宮古は翌朝の6時着という運航で、乗船時間は片道10時間です。一番安価な乗客運賃は6,000円からセットされており、宮古まで行っていただければ6,000円で北海道に着きますので、ぜひ皆様御利用、御活用いただければと思います。

宮古・室蘭間は334キロですが、21ノット、時速で言うと39キロ、約9時間の運航と、着岸、離岸の時間30分ずつで10時間になっております。

それから、クルーズ船につきましては、今年度は岩手県の重要港湾12回の寄港が見込まれておりまして、震災後では最高となります。ただ、大型クルーズの寄港については、まだまだ岩手県は後進県でございまして、東北で言えば青森港、秋田港は桁が違う先進県になっています。さらに、東北と比べて西日本、博多港などではさらに桁が違って、非常に多くのインバウンド客が入っており、岩手県としてもまずは宮古市などと一緒に勉強していかねばならないだろうと考えています。

「ダイヤモンド・プリンセス」は来年4月の寄港ですが、これが寄港しますと一度に4,000人くらいの乗客が一斉に宮古港から散らばっていくということで、一大イベントが挙行されるのに匹敵するような規模になりますので、お客様のさばき方も一緒に勉強して参りたいと考えております。

それから20ページ、道の駅の活用ということで、4月には道の駅のむろねがオープンし、県内では一番新しい道の駅となりました。道の駅平泉は県内32番目の道の駅として昨年4月にオープンしたところです。そして、陸前高田市では、今、高田松原津波復興祈念公園を整備中でありまして、重点道の駅となる高田松原や東日本大震災津波伝承館を現在鋭意整備しているところです。来年9月のラグビーワールドカップ開催に先駆けて、こちらの施設等はプレオープンを予定しておりまして、国、市と協議を密に進めているところです。

それから、7月19日に東北地方整備局、青森、岩手、宮城、福島、仙台市で、復興祈念公園等ネットワーク協議会というものを持ち上げたところです。国が主催ですが、情報交換を密にさせていただきながら、ソフト面でのネットワーク効果を発揮するよう取り組んで参りたいと思っておりますし、観光振興、交流人口拡大については、市町村、県の観光部局とも一層連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

○小原市町村課総括課長 それでは、これから意見交換に移らせていただきますが、意見交換を深めていくに当たりまして、事例などを御紹介いただきたいと思います。

まずは、中尊寺や毛越寺などの知名度が高い観光資源をお持ちで、外国人観光客への対応も進められている平泉町から、取組事例などを御紹介いただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○齋藤平泉町副町長 平泉町は、世界文化遺産登録になって7年目となります。

インバウンドの取組もいろいろしていますが、その前に観光客の入り込みは、29年度が216万人、これは震災の次の年は反動で、震災と世界遺産の両方の影響もあって264万という入り込みがあったわけですが、それから下がって、また上がりつつあります。大体200万人ちょっとという状況です。

それから、外国人観光客につきましても、これは4、5年前まで1万5,000人ぐらいだったのですが、平成28年度は3万2,000人、そして平成29年度は4万人、今年は5万人に達するだろうという見込みで、急速に増えている状況にあります。

もう一つ、教育旅行は、大体5万人ほどを一旦下回ったのですが、今は回復して、やっと5万人ぐらいに来ていただいている状況です。

それから、観光につきましては広域連携が最も重要と考えておりまして、平泉の場合は大きく4つの連携組織があります。世界遺産連携推進実行委員会は、平泉町、一関市、奥州市、岩手県と関係機関で組織する組織です。それから2つ目には、平泉町、仙台、松島、気仙沼、この4つが中心になり、周辺の市町村も巻き込んだ、伊達な広域観光推進協議会。それから、花巻、遠野、平泉の3つの観光協会が中心となった推進協議会、そしてもう一つ、最近、平泉、一関、栗原、登米の県際4市町で、県際連携ということで観光連携も一緒にやっていくという状況です。特に、世界遺産ということで、平泉が観光目的としては核となるわけですが、ここに来てすぐ帰るといふわけにはいきませんから、核となる場所に来た人は必ずどこかに散らばっていくということで、200万人の観光客は必ずどこかに寄って、いろいろなものを見て、観光して帰るといふ状況になっていると思います。

それから、外国人観光客の受け入れにつきましては、観光案内所に英語と中国語の対応ができる職員を配置しています。他には、町内の誘導標識、説明板も外国語対応にしています。説明板にはQRコードをつけておりまして、15カ国語で聞き取れるようにしています。あとは、観光協会のホームページの多言語化に加え特徴的なものは音声ガイドペンがあります。ガイドペンというペンを地図の場所に置くと、例えば英語をタッチすると英語で案内してもらえます。貸し出しは観光協会で行っており、1回500円いただいているのですが、かなりの収入になっているということです。ただ、他の市町村の例では、余り利用客がいなかったということも聞いています。その他アラスカからの国際交流員が観光課に来ています。

最後に、2次交通が一番大事だろうと思います。特に外国人につきましては、レンタカーは余り使わないと思いますので、内陸から沿岸にどうやって移動するのか。結果的にバスになると思うのですが、2次交通をどうするかが大変重要になるのではないかと考えています。

○小原市町村課総括課長 ありがとうございます。

ここでもう一件、国土交通省の道の駅の全国モデルとして紹介されている遠野風の丘がある遠野市から、道の駅の事例などについて御紹介いただければと思います。よろしく申し上げます。

○飛内遠野市副市長 道の駅の事例ということですので、テーマに沿って話させていただきます。

遠野市では遠野風の丘が20周年を迎えまして、パンフを皆さんに配付させていただきましたけれども、1年間イベントを行うことにしています。9月以降も来年の5月までやっていくということで、1年のロングランですが、まさしく道の駅の連携で成り立っている感謝祭です。各道の駅、各自治体が関わって行っていく感謝祭になっております。

先ほど全国モデル道の駅という紹介をいただきましたけれども、北海道・東北ブロックで唯一のモデル道の駅に選定されていますけれども、基本的には、広域的な連携というのがキーワードで選定されております。東日本大震災での復旧、救援に向かう自衛隊、消防隊、ボランティアの方々の後方支援拠点として機能したこと、沿岸被災地の海産物を販売する鮮魚店を開設し、被災地の復興を支援したこと、観光案内所では沿岸地域の観光等の復興に向けた情報を発信したこと、このように広域防災拠点としての役割を担ったということが選ばれた理由ですが、道の駅遠野風の丘は常に広域連携という形で進めてきたものです。今回の感謝祭でも道の駅を運営している遠野ふるさと公社等で、電話一本でこの企画をするというような形で進められています。

復興道路、復興支援道路がこれからますます整備されていく、フェリーの就航もある、交通アクセスがますます進歩するに当たっては、道の駅の更なる活用が交流人口の拡大に繋がっていくものと思っておりますし、そういう観点でこの1年間、感謝祭を行っていきたいと思っております。

そして、このイベントをやりながら、様々交流していけば道の駅同士の繋がりは強いもので、役所が手を出さなくても、道の駅の経営者が電話一本で交流が実現することがあります。例えば遠野市の商品を道の駅で売っても、それだけで終わってしまうのですけれども、他の商品を紹介し、道の駅が繋がっていくことで、近隣の市町村、岩手県内の市町村がみんな一緒になって盛り上がっていきます。他の自治体の道の駅を紹介すると、ここにも行ってみたいと思う。この繋がりは、点でなく面で見ながら、連携をどんどん進めていくことが、岩手県の道の駅の発展にも繋がると思っておりますので、皆さんから御指導もいただきながら、20周年感謝祭を成功させて、岩手県内の道の駅も盛り上がっていくという流れを作っていきたいと思っております。

○小原市町村課総括課長 ありがとうございました。ただいま平泉町から外国人観光客への対応、遠野市から道の駅の事例を御紹介いただきました。

もう一つ、外国人の観光客の受け入れに関連しまして、一般財団法人自治体国際化協会クレアのインバウンド支援事業などにつきましても御紹介をさせていただきます。政策地域部長から御説明申し上げます。

○藤田政策地域部長 今皆さんからインバウンド対策ということでお話しいただきましたけれども、インバウンド対策を各地域で進めていくときのツールの一つとして、御検討をお願いしたいと思っております。

資料については、連絡事項の15ページを御覧ください。JETプログラムでございますけれども、外国人材活用の御検討をお願いできればと思っています。

資料の(1)平成29年度の状況には職種別内訳があります。ALT、CIR、SEAと、職種が大きく3つに分かれておりまして、特にインバウンド対策という意味では2つ目のC

IR、平泉町からのお話の中で国際交流員という言葉がありましたが、このCIRというのが国際交流員でございまして、基本的には日本語が相当レベルできる方でして、実際に各自治体に受け入れる時の言葉のハードルはほとんどないと思います。例えば外国語での情報発信などで活用ができると思います。

地方財政措置としては、県と市町村、それぞれ交付税措置がありますが、県よりも市町村の方がより手厚い措置となっておりますので、その点も併せて御検討いただければと思います。

次に17ページ、こちらが例年国から自治体に示されている通知ですので、後ほどお目通しいただければと思います。

それから、20ページを御覧ください。クレアという自治体国際化協会への職員の派遣ということでございまして、先ほどのJETプログラムは外国人材の活用ですが、こちらは各自治体で海外経験を持った職員をできるだけ増やしていったらどうかということで、御提案させていただくものでございます。

クレアへの職員派遣経費は、7つの海外事務所ごとに額の上限が決まっていますが、その範囲内で助成金がクレアから支払われますので、御検討いただければと思います。

ちなみに、県ではクレアパリ事務所に職員を派遣しておりますけれども、今年度からは花巻市がニューヨーク事務所に派遣いただいておりますので、職員の国際的な観点からの教育という意味でも御活用いただければと思います。

先ほどの助成金以外にも特別交付税措置が相当額ございますので、これらのことについても併せて御検討いただければと思います。

○小原市町村課総括課長 皆様、どうもありがとうございました。

それでは、今様々な取組事例、課題認識などにつきまして御紹介いただいたところでございます。これからは、それぞれの状況や課題認識等について、自由に意見交換等をさせていただきます。

それでは、何かございますでしょうか。

○藤川軽米町副町長 商工労働観光部長にお聞きします。

資料の16ページ、多言語の電話翻訳コールセンター、多言語メール翻訳サービスは、市町村には紹介していたのでしょうか。

そして、もう一点、この経費はかかるのか、詳しく説明いただければと思います。

○戸館商工労働観光部長 サービスについては、担当の観光課から市町村にお知らせしておりますので、御連絡いただければ御紹介いたします。キャンペーン協議会の構成団体であれば、市町村や商工会等、いずれを通じていただいても結構です。

○小原市町村課総括課長 ほかにございますでしょうか。

○太田普代村副村長 道の駅の連携と、魅力ある、個性ある道の駅という御提案をいただきまして、大変賛同するところでございます。

普代村では、今、道の駅は無いのですが、交通の流れが大きくシフトする中であって、いかに人を呼び込むかという観点で、今ある既存の施設、駅舎に青の国ふだいというアンテナショップを設けており、ここを道の駅に昇格しようと思っております。三陸国道事務所、県北振興局などと相談しているところです。

お客様から見ますと、三陸沿岸道ができることによって大幅な時間短縮になり、今まで

1つの市町村だけにしか行けなかったところが、2つ、3つと行けるようになってきますと、道の駅を通じた連携というのが必要になってくると思っております、特に陸前高田、釜石、宮古、久慈、そういった鍵となるようなところは、面を見た場合の三陸沿岸の一つのゲートウェイになるのではないかと思っております。そういった面からも道の駅の連携、市町村の観光の取組の連携を、今後ますます進めていただきたいと思っております。

当村の道の駅については、我々もこれから計画を策定していきたいのですが、皆さんの取組や先進事例など、いろいろ見ながら作っていきたく思いますので、今後御指導いただければ大変ありがたいと思っております。

○岡本陸前高田市副市長 先ほどのお話に1点補足で、県にお願いしたいと思えます。私が国土交通省の整備局の事務所にいた時の話ですが、道の駅の駅長さんと話をしていると、隣の道の駅の駅長の顔がよく分からない、名前も知らないという事例が多くありました。その時に、県内の全ての道の駅の駅長さんが集まる会を作って、県内でいろいろできることを議論しました。実際に道の駅の運営、経営をしていく人達が主力になってやっていくことが重要と思っておりますので、県が音頭をとって駅長さんの交流会みたいな会を定期的に関いて、駅長さん同士の顔合わせができる、顔を知る関係にできるということからやっていただくと非常にありがたいと思えます。

今陸前高田市にはまだ駅自体がないので駅長がないのですが、施設長候補が決まりましたので、施設長候補をそこに参加させたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

○八重樫県土整備部長 道の駅の駅長は、大体いろいろ地場商品の販売などの運営に主に携わっている方です。組織としては、東北「道の駅」連絡会というネットワーク組織があるのですが、そこは情報共有しながら、今日の話を持ち帰って、いろいろ検討、勉強してみたいと思えます。

○小原市町村課総括課長 ほかにいかがでしょうか。

○觸澤葛巻町副町長 復興支援道路あるいは復興道路等の目途が立ってきているということでございました。三陸沿岸道、さらには盛岡宮古間、花巻釜石間、それぞれ目途も立ってきておまして、今県が進めようとしている交流人口の拡大の基盤として整ってきていると感じるわけですが、併せまして、盛岡以北等々を見た場合、横軸の路線がどうしても県土の均衡ある発展という観点から、今後この波及効果を、相乗効果を高めていくために盛岡以北の道路整備をどのように考えているか、県土整備部長にお伺いします。

○八重樫県土整備部長 県北の道路は、まず盛岡から久慈まで連なっている国道281号が主要な道路です。久慈市と盛岡市の圏域となると、東北自動車道から八戸道を経て、九戸村から戸呂町軽米線というルートもあり、こちらは時間は短縮されますが、有料となっています。そのため、盛岡市、岩手町、葛巻町、久慈市といった県央部が繋がっていくルートは281号が大変重要な路線と認識しております。

三陸沿岸道路、盛岡宮古間、花巻釜石間は、順調に整備が進んでいます。それから、県管理の国道340号についても立丸峠道路が年度内の早いうちに開通を目指しています。

281号の部分的な改良工事は継続して行っているところですが、予算としてはいわゆ

る復興予算の導入ができておりませんので、進捗の速度は「かつてないほどのスピード」というところには追いついていけないのですが、狭隘部がありますので、それらを解消しながら、久慈、葛巻、岩手、それぞれの市町村を結ぶ道路として整備を継続して参りたいと考えております。

○及川北上市副市長 今日の意見交換のテーマと若干ずれるかもしれませんが、インバウンドのお話がありましたので、ちょっとお話しさせていただきます。5月の副市長会議でも話題になったのですが、インバウンドで外国人の方が一杯県内にいらっしゃいます。さらには外国人労働者の方もどんどん今増えてきているという中で、受け入れの整備はいいのですけれども、実は医療通訳者が足りないという話が出ております。外国人の方が急病になった場合、病院に運ばれてもなかなか自分の症状を上手く伝えられない、お腹が痛いという言い方も国によって違うらしいのです。こういう中で、医療通訳者が非常に大事だと言われていまして、実際民間では動きが出てきています。

具体的な事例を紹介しますと、例えば北上の周辺の場合、花巻で急病になられた外国人の方が北上の中部病院に来ただけけれども、なかなか分からなくて、奥州市の国際交流協会のボランティアの方が駆けつけて対応をなさっているということで、これは全くのボランティアですけれども、これは本当に市町村では完結できない問題、県全体に関わるような問題ですので、ぜひこの辺の体制整備について御検討いただきたいと考えています。外国人向けに重要な観点だと思います。他の県ではボランティアの方が参加した場合には、幾らか県が交通費を支援するなどの対応をしているようですので、県全体として御検討いただけないかなということをお話しさせていただきます。

それから、交通ネットワークの件で、県内の道路整備は非常に進んできて、明るい話題だと思っているのですが、秋田自動車道は、西和賀町と一緒に秋田県の期成同盟会に私どもも入らせていただいておりますが、秋田県は4車線化の勢いがついて、工事も進んでおります。そして、岩手県に向けて、一緒に協力しようと秋田県の人達が言ってくれています。岩手県は、まだまだ沿岸の整備が重要だということですが、そろそろ復興も見通しが立つような段階になってきたところで、秋田との交流も少し考えていただきたいと思えます。これは、人材不足の話にも繋がるのですけれども、高速を使って秋田から通勤している人も一杯いるのです。物の流れも秋田自動車道というのは使われておりますので、もう少し県も秋田県と御協議いただきながら、この整備、10年、20年かかるものだと思いますけれども、そのステップについて御回答いただければと思っております。

○藤田政策地域部長 今医療通訳のお話がありましたけれども、おっしゃるとおり、岩手県の場合はILCの関係で、受け入れ環境の整備の一環として、医療通訳をしっかりと整備していかないといけないという課題も認識していまして、今後研究会を立ち上げていくべきかなと考えています。今全国的な先進事例、海外の事例などを情報収集しながら、どういうストーリー、役割分担で進めていくのがいいのかという青写真を作っていこうと考えております。今後そのあたりを含めて、具体の検討を進めていきたいと考えております。

○八重樫県土整備部長 現在の2車線供用区間の4車化については、釜石道はネクスコ区間とまた直轄区間があり、秋田道はほとんどネクスコ区間ということで、それぞれ2車線を4車線にするというお話もちよっと別次元の話になってくると思えます。投資効果という面もありますし、国の計画もあります。高規格道路、特に自専道はやはり車線数がなけ

れば追い越しもままならないという状況もありますので、将来的にはいずれ国も施策をいろいろ打ち出す機会が出てくると思いますが、岩手県内の4車線化についての具体的な立ち上がりは今のところまだ確認しておりません。ただ、秋田県は横手から南の地域の需要が非常に高まっているということで、交通量が活発になっており、現在の2車線では十分ではないという話も伺っています。岩手県の場合、今度の北上市の東芝メモリの社屋などを踏まえると、まずは現在の国道4号線の4車線化などから対応していただくということで、具体的な動きを早めて参りたいと考えております。

○小原市町村課総括課長 それでは、2つ目のテーマに移らせていただきます。若者の地元定着に向けた就労促進についてというテーマを用意しております。初めに、提案者であります田野畑村から御説明いただきまして、次に県の取組につきまして商工労働観光部から御説明申し上げます。

それでは、田野畑村お願いいたします。

○佐藤田野畑村政策推進課長 若者の定住促進につきまして、本村の状況を御説明いたします。初めに、本テーマを提案させていただきました背景についてですが、本村におきましても人口減少対策として各種施策に取り組んでおりますが、その中でも若者の定住促進は重要なテーマとなっております。

平成27年度に村の人口ビジョン・総合戦略の策定作業の中で実施した村内の中学生、高校生を対象としたアンケートからは、約9割が「村に住み続けたい」、または「一度転出しても将来は村に戻りたい」というデータが得られておりますが、実際は村内への定着が非常に低調な状況でございます。住民との懇談会などでは、村に仕事がないという御意見も多数頂戴いたしますが、一方で地元企業からは求人を出しても十分に人材を確保できないという声も多く聞かれております。

本村では、若者の地元定着を図るべく、地元にある仕事を知ってもらうために、中学生の職場体験学習の実施、高校生等のインターン受け入れ、大学生等のインターン受け入れ及び旅費、宿泊費等に対する補助を行っております。また、地元企業への就職を促進するために、宮古管内で構成する宮古地域雇用対策協議会への参画、各種就職面接会等へのブースの設置なども行っております。また、新たな企業を支援するために、村商工会と連携しまして、起業希望者相談会を実施しております。それから、平成28年度に初めて採用した地域おこし協力隊が来年5月で任期満了を迎えるのですが、村内での起業を目指しておりますことから、国の交付税を活用しまして、補助制度を創設したところです。一方で、村内企業の中には外国人研修生の受け入れを本格化せざるを得ない企業も出てきておりまして、十分な成果が得られていない状況となっております。

課題といたしましては、地元企業のPR、魅力が不足していること、若者が求める職業と地元求人職種とのアンマッチがあること、それから行政側の支援策も財政、マンパワー不足により小規模自治体、団体では難しい状況にあることが挙げられております。

本日は、新卒者等の県内就職及びU・Iターンを効果的に進める取組、県内企業の認知度、魅力を向上させる取組、効果的な起業、創業支援について御意見をお伺いできればと思っております。

○小原市町村課総括課長 続きまして県の商工労働観光部から御説明をいたします。

○戸館商工労働観光部長 若者の地元定着に向けた就労促進に係る取組について、資料

25ページからになります。

県の若者や女性の県内就職、創業支援等の取組についてですけれども、平成28年2月に設置いたしました、いわてで働こう推進協議会を中核といたしまして取り組んでいます。

この協議会では、これまで県内就業の機運醸成を図るための推進大会、参加団体の各トップの皆さんによる「いわてで働こう宣言」を打ち出すとともに、7つの取組目標を設定して、高卒者の県内就職に係る提言の取りまとめ、働き方改革推進運動参加企業の優良事例を表彰するいわて働き方改革AWARDなどに取り組んで参りましたが、今日この7つの目標のうち、新卒者等の県内就職の促進、それからU・Iターンの促進、県内企業の認知度向上の本年度の取組について紹介させていただきます。

26ページをお開き願います。新卒者等の県内就職の促進といたしましては、昨年度試行的に実施しました保護者を対象とした企業説明会を、本年度は工業高校等におきまして、修学旅行説明会等の保護者の皆さんが集まる場を活用して、秋以降に開催したいと考えております。

今年度の新たな取組ですが、市町村や地元商工会等と連携いたしまして、学校内での地域産業、地域の企業等の製品やパネルの展示、動画等による情報発信と併せて出前授業を開催するなど、県内産業、雇用等の理解の促進を図っていきたくと考えております。今のところ6市町等で実施する予定としております。

27ページを御覧ください。U・Iターンの促進についてですが、引き続き大学生のインターンシップ等を促進いたします。そして、新たに岩手U・Iターンクラブを設立いたしました。県内学生のU・Iターン就職の促進への取組を強化して参ります。

28ページを御覧ください。岩手県では、これまで首都圏の各大学への個別訪問による連携を進めて参りましたが、大学等との連携を一層深めて、U・Iターン就職の取組を強化するために、岩手U・Iターンクラブを組織、創設したところです。このクラブの加盟校に対しては、岩手県から就職情報や企業情報等を積極的に提供します。そして、大学が主催する就職関係のイベントにも参加し、岩手で働くという選択肢を発信して参りたいと考えております。

大学側には、学生や保護者への岩手県の就職情報の提供や岩手県U・Iターンシステム等への学生の登録促進について協力をお願いしているところです。現時点での加盟校は、首都圏を中心に51校となっております。今後首都圏以外にも広く加盟を呼びかけて、U・Iターン就職の促進を図って参ります。

27ページ、産業人材の確保支援についてですが、昨年度からいわて産業人材奨学金返還支援制度というものを導入いたしました。これについて引き続き周知、活用促進を図って参ります。これは、県内に就職をした場合に、一定額以上の寄附金をいただいている登録企業については奨学金返済額の2分の1を支援する、それ以外の企業については3分の1を支援するという制度であります。今年度、北上市に地域産業高度化支援センターという新たな組織も設置をいたしました。こういった活動を通じまして、高度ものづくり人材を始めとしまして、産業人材の育成、定着を強化して参ります。

29ページを御覧ください。県内企業の認知度の向上についてですが、県内企業の情報と岩手で働く魅力を発信する場としまして、昨年度初めて「いわてとワタシゴト展」を開催いたしました。今年度もさらにバージョンアップして、8月10日、11日に開催をする予

定にしております。

また、ふるさといわて創造協議会が12月に開催予定の「ふるさと発見！大交流会」にいわてで働こう推進協議会としても参画いたします。相乗的に県内企業等の認知向上を図って参りたいと考えております。

30ページには、おかえりいわてツアーのチラシを添付しています。首都圏等に進学した学生を対象としまして、岩手の企業や仕事を知るプログラムへの参加を条件として、交通費の一部を県が負担する制度です。今般「いわてとワタクシゴト展」に合わせて企画をし、参加者を募集しているところですが、今後も継続して企画し、就職活動を支援していきたいと思っております。

若者の地元志向は高まってきていると受けとめておまして、田野畑村から先ほど紹介のありましたような取組、これを地道に続けていくということが大事なことでありますし、地元企業も経営力をしっかりと向上させて、魅力ある企業になっていただく、賃金、労働条件等も上げていただくということが大事なことだと思っております。そのための様々な経営の支援というものも県としてメニューを用意しておりますので、そういった取組を今後とも進めていきたいと思っております。

岩手で働き、岩手で暮らすことを望む若者達の希望にしっかりと応えられるように、市町村の皆さんとも連携しながら取り組んで参りますので、よろしく願いいたします。

○小原市町村課総括課長 意見交換を深めていただくため、事例などを御紹介いただければと思っております。

まずは、町内の複数の企業と役場で合同のインターンシップを行っている岩泉町から取組事例などを御紹介いただきます。

○末村岩泉町副町長 岩泉型インターンシップについて事例紹介させていただきます。

岩泉型の特徴として、通常のインターンシップは実習者と企業間の交流という相対で行われるところを、企業に加えて地域での生活も組み込んだインターンシップになっているという点でございます。「地域で働くことは地域で暮らすこと」というキャッチフレーズで実施させていただいております。

加えまして、どうしても距離の問題、費用の問題等がございますので、滞在期間に係る経費、交通費の補助などをさせていただいている点、全体を繋ぐという点では調整役が必要になるということで、コーディネーターが一定のファンクションを果たしているという点、これらが特徴になると存じます。

平成29年度の事例では、8月の夏休み期間、7泊8日を使って、町内13事業所、岩手大学様から6名、岩手県立大学様から3名の学生に参加いただいて実施させていただきました。地域丸ごとの取組ということで、県内の他の自治体からもお問い合わせをいただいているところですが、町としては、発足から今年度で3カ年度目になり、プラスの評価もありますが、冒頭田野畑村が話された若い層の方々が定着して、町で生活を始めていただけるというような成果にしっかりと結びつけるという点ではまだまだ工夫のしようがあるかと思っておりますので、今後に向けて検討を開始していくことになろうかと思っております。

○小原市町村課総括課長 次に、起業に必要な技術、知識に加えて、プログラミング技術を高める講習を実施しておられます八幡平市から御紹介いただきます。

○岡田八幡平市副市長 当市では、平成27年、人口減少が進み工場誘致は難しいという中で、ある程度プログラミングを受講していただいて、そういう方々が何十人、何百人というのは無理なのですが、1人でも2人でも市内で起業していただくという切実な考えのもとにスタートしたところです。

合併後、支所の一画を起業家支援センターと銘打ちまして、そこを会場に行っています。講師は、東京に本社がある、スマートフォンのソフトを作る会社をお願いしています。会社から距離が離れていてもネット回線を使えば仕事ができますので、そういう形で仕事も得られ、起業もできる、そういう会社を立ち上げていただければ、1人でも人口が増えると思ってスタートし、今年で4年目になります。

5年を目途に評価しますが、4年間で12回の講習会をやっております。コースは1カ月間、土曜日、日曜日のみの講習会をやっておりまして、1カ月間は無料で市の提供する宿泊施設に泊まれ、ただし飲食は別ということで行っています。最近では、若い方で今の人生のままでいいのだろうかとか起業を目指して受講している方もおり、受講生が変化してきていると思っております。

今まで485人の方から申し込みをいただき、受け入れる体制の関係で、142人の方が受講を修了しております。今まで3人が起業されまして、起業するという登録をされている方が8人おりますので、こういう方々に支援していければいいのではないかと考えています。

そういう方がある程度まとまった集団になりますと、相互に仕事の行き来もできるようになり、波及効果に繋がっていけば良いと期待しています。

なお、今月も講習会を行いまして、121人の応募があり、14人で実施したところです。

○小原市町村課総括課長 それでは、今のお話を踏まえまして、自由に意見交換いただきます。

○佐藤一関市副市長 2点ほど発言させていただきたいと思います。

まず、1点目、若者の地元定着で、「地元に残ろう、地元に戻ろう、地元を知ろう」、非常にわかりやすく、こういった組み立てがまさに本質、本題だと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

実際高校の現場で、高校を卒業して、県内という流れ、そういった意識がさらに欲しいのかなと感じています。要は、進路指導の先生方の意識改革もないと、こういった取組をしてもなかなかうまく機能しないのではないかと思います。例えば、首都圏の有名企業に就職するという価値観ではない時代ではないのかなと思っていまして、教育委員会とうまく連携をお願いしたいと思います。

もう一点、今日のテーマ、交流人口と若者の地元定着、どちらも大事だと思います。この視点からはちょっとずれてくると思いますが、首都圏からの移住、婚活支援に対する市町村向けの財政支援をぜひ御検討いただきたいと思いました。先週、私ども県内の副市長が鳥取と島根を視察して参りました。移住定住に関しては、鳥取も島根も人口が47都道府県の中の46番目と47番目でありますので、県としていろいろな施策を打っているというのが分かりました。そういったものを、岩手におきましても全市町村が取り組む施策に対してのフォローとしての財政支援をぜひ御検討いただきたいと思います。具体的なメニューは、鳥取、島根に一杯ありますので、来年度、再来年度に向けて、御検討いただければと思います。

○戸館商工労働観光部長 1点目の高校の就職担当の先生方の意識醸成ということだと思いますけれども、まさにおっしゃるとおりでして、これまでの様々な取組を経て、今希望すれば県内で就職ができるという時代を迎えています。そういった中で、まだまだ県外に流出している高校生が毎年1,000人ぐらいいますが、こういった子供達に、ぜひ地元に残っていただきたいと思っております。教育委員会でも今年6月下旬ごろ、教育長名で各県立高校に対して、まずは県内就職をきちんと考えなさいといった通知も出しております。これから更にこういう取組を強化していかないといけないと思っておりますけれども、まずは管内就職、そしてその次にいきなり首都圏に飛んでしまうのではなくて、次には県内就職を考えるという選択肢が生徒達に与えられるように取り組んでいきたいと思っております。

○藤田政策地域部長 移住定住についての補助制度のお話でございましたけれども、各広域振興局の地域経営推進費の中で、かなり市町村に対する補助をやっておりますが、更に移住定住に係る先進県での取組を私どもも研究、検討していきたいと思っております。

○佐藤一関市副市長 ありがとうございます。地域経営推進費で可能なメニュー、取組はあるのですが、持続的に財政の枠組みの中に入れ込むのはなかなか難しいところがございます。単発イベントになりがちです。移住定住というのは相談体制も含めて、しっかりとその基盤を市町村サイドで作って支援をしていき、それが全県として効果を高めていくことが必要だと思いますので、ある程度メニュー化したような支援制度を要望させていただきたいと思っております。

○小原市町村課総括課長 それでは、これで意見交換は終わりたいと思います。様々な御意見を頂戴いたしまして、大変ありがとうございました。

本日の意見交換を踏まえまして、更に市町村と県の連携を深めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

4 連絡事項

- (1) マイナンバーカードの普及促進について
- (2) 宝くじの売上向上に係る取組について
- (3) 岩手県ICT利活用推進計画（仮称）の策定について
- (4) 三陸防災復興プロジェクト2019について
- (5) ILCサポーターズの募集について
- (6) 岩手ILCの連携室オープンラボについて
- (7) JETプログラム等について
- (8) ラグビーワールドカップ2019釜石開催の準備状況等について
- (9) 女性活躍支援の取組について
- (10) 市町村災害廃棄物処理計画の策定について
- (11) 森林環境税について
- (12) 宮古・室蘭フェリー航路利用促進について

○小原市町村課総括課長 続きまして連絡事項に移らせていただきます。

まず初めに、1番のマイナンバーカードの普及促進についてから7番のJETプログラ

ムについて、政策地域部から御説明申し上げます。

○藤田政策地域部長 それでは、「連絡事項」1ページ目、マイナンバーカードの普及促進を、各市町村にぜひお願いしたいと思っております。

マイナンバーカードのメリットといたしまして、各種行政手続のオンライン申請、この7月からは盛岡市でも始められた各種証明書のコンビニでの交付などのサービス、若い世代でよく使われているLINEと連携させた子育て関係の申請サービスなどがあります。いろいろサービスを拡大しております、行政手続の効率化だけでなく、子育て世代への支援、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の推進のためにも、わざわざ役所に出向かなくても手続ができるというのが最大のメリットですので、住民サービスを拡大していく観点からも、ぜひマイナンバーカードの普及促進をお願いしたいと考えております。

資料の3ページ、宝くじの販売促進に御協力をお願いします。現在、サマージャンボが発売されておりますが、ジャンボ宝くじの中で、このサマージャンボとオータムジャンボ、オータムジャンボはハロウィンくじと言われておりますが、この夏と秋のジャンボくじの収益金は市町村の収入に繋がるものですので、自分達の収入を増やしていくという観点からも、販売促進について御尽力いただくようお願いします。

それから、5ページ、県で次期総合計画の策定に合わせまして、ICTの利活用の推進計画の策定に取り組んでおりますので、御承知おきいただければと思います。

それから、7ページ、来年の6月から三陸防災復興プロジェクト2019を開催する予定でございまして、実行委員会が策定した基本計画に24の催事を掲げておりますけれども、ブラッシュアップを鋭意進めていまして、その一環として、市町村としっかり連携して進めていきたいと考えております。

今年の5月には市町村との第1回連携会議を開催させていただきましたが、今後も定期的開催し、各市町村との意思疎通を図って参りたいと考えておりますので、引き続き御協力お願いいたします。

それから、11ページ、ILCサポーターズの募集です。ILCは年内が勝負と言われておりまして、その中で国民的な盛り上がりが課題の一つとして言われております。ぜひILCサポーターズについて、各市町村でもできるだけ多くの方に応募、加入していただくようお願いします。

それから、13ページ、岩手ILC連携室オープンラボを開設しました。盛り上がりの一環といたしまして、1週間前までの予約が必要でございまして、見学できますので、周知していただくようお願いします。

○小原市町村課総括課長 連絡事項につきましては、一通り説明が終わった後に御質問等の時間を作りますので、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、8番のラグビーワールドカップ関係につきまして、文化スポーツ部から御説明申し上げます。

○菊池文化スポーツ部長 ラグビーワールドカップ2019につきましては、県内の市町村を始め、観光、宿泊等の関係、産業団体、いわばオール岩手で組織した実行委員会を昨年設立しました。

今年は、4月に開催させていただきます、21ページの資料に「4つの柱」がありますが、大会機運の醸成や輸送、あるいは受け入れ態勢の整備等々、基本計画を策定させてい

ただいております。

新スタジアム整備概要ですが、釜石市が今一生懸命整備に向けて取り組んでおりまして、7月末には常設分の6,000席のスタジアムがいよいよ完成しますし、大会に向けた取組、そして大会を経ての地域振興等の狙いについて整理させていただいております。

8月の18、19日、先ほど三陸防災復興プロジェクトのプレイベントのお話もありましたが、ちょうど釜石市がスタジアムのこけら落としを予定していた8月18、19日、前夜祭と19日本番ということで、こけら落としのみならず、いわゆる記念イベントを展開していくということで、記載のような中身のイベントを予定していることをお知らせします。そして県内の各市町村との様々な関わりについて、例えばパークアンドバスライドの用地の関係は、動線となっている関係市町村にはいろいろと御相談しているところですし、ファンゾーンや会場周辺での各市町村が観光物産いろいろなPRを推し進め、物産振興に繋がるような販売促進などができるような企画を今調整している状況です。

また、試合出場チームの公認キャンプ地となっている盛岡市を始め、3市のキャンプ地、市町村との様々な連携、交流についても今調整している状況をお知らせします。

○小原市町村課総括課長 続きまして、9番の女性活躍支援の取組について、10番、市町村災害廃棄物処理計画の策定について、環境生活部から御説明申し上げます。

○大友環境生活部長 まず23ページ、女性活躍支援の取組についてですが、県では、平成26年度にいわて女性の活躍促進連携会議を設置しまして、官民が一体となって、様々な分野で女性活躍推進の取組を行っております。具体的な取組としては、知事によるイクボス宣言のほか、いわて女性活躍企業等認定制度の普及を図っているところです。

今年度は、新たにいわて女性活躍推進員を配置しておりまして、これは民間で管理職として実際にワーク・ライフ・バランスを推進してきた方をお願いしていますが、県内の企業、団体における取組を促進するとともに、市町村へのイクボス宣言や女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定について働きかけを行うこととしております。

市町村にお願いしたいことを2点記載していますけれども、市町村長のイクボス宣言の実施ということで、組織のトップから各庁内、各課長さんレベルまで、積極的にイクボス宣言をお願いできればと考えております。現在市町村で宣言されているのが6市町という状況です。

それから、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定について、地方公共団体の策定は努力義務になっておりますけれども、女性活躍の推進のためにも、ぜひ推進計画の策定をお願いします。4月現在で8市町で策定している状況ですが、未策定市町村におかれましては、ぜひとも前向きに御検討いただくようお願いします。

女性活躍推進員が今、企業を様々回っていますけれども、これから日程調整をさせていただき、市町村長にも回りたいと考えておりますので、その節はぜひよろしく願いいたします。

それから、市町村災害廃棄物処理計画の策定についてですが、今回の7月豪雨においては、西日本で甚大な被害が発生しておりますけれども、災害廃棄物が大量に発生することが見込まれておりまして、現在環境省等がその処理の支援を行っているところです。災害廃棄物の処理については、自治体が災害廃棄物の処理計画を策定していないため、仮置き場の選定など初動が遅れたケースがあること等が報道されております。

災害廃棄物処理計画については、地域防災計画等の中に位置付けている市町村もあると存じますが、毎年のように甚大な被害をもたらす災害が発生している現状を踏まえますと、仮置き場の選定や分別の作業等の初動対応、処理方針、手順等を具体的に定めておくことが急務であると考えております。

県では、平成28年3月に岩手県災害廃棄物対応方針を策定しまして、市町村に対しては、今年の1月に市町村災害廃棄物処理計画のひな形を作成し、周知しております。

今日皆様には、市町村にお示した通知を抜粋してお配りしています。資料は、「市町村災害廃棄物処理マニュアル」という表題としておりますが、このマニュアルは国が示す市町村災害廃棄物処理計画に該当するものとされておりまして、このマニュアルに沿って担当課名と必要な記載事項を書き込んでいけば、すぐにマニュアルとして活用できるようになっているものであります。今日は、ボリュームもあるので、表紙と裏側、目次しか配布しておりませんが、項目を埋めていただければ使えるものですので、ぜひ御活用いただくようお願いいたします。

来月24日には台風第10号の事例も交えまして、県主催で災害廃棄物処理に関する研修会を開催する等、引き続き市町村における策定の支援をしていきたいと考えております。具体的な実効性のある災害廃棄物処理計画の策定が必要でございますので、よろしく願いいたします。

○小原市町村課総括課長 それでは、続きまして11番の森林環境税につきまして、農林水産部から説明申し上げます。

○大畑林業振興課総括課長 資料31ページ、森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度につきましては、イメージ図にありますとおり、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となって、森林所有者と林業経営者を繋ぐ新たな制度で、これは、来年4月からスタートします。

もう一つ、森林環境税、森林環境譲与税でございます。31ページに記載しておりますが、イメージ図にありますとおり、森林環境税につきましては2024年度から課税が開始されますが、森林環境譲与税、譲与されるものにつきましては森林経営管理法の施行に合わせて、2019年度から譲与が開始されます。

32ページ、森林環境譲与税の用途につきましては、市町村におきましては市町村が行う間伐、それから人材育成、担い手の確保のほか、木材利用の促進、普及啓発など、地域の実情に応じて幅広く弾力的に活用できるような考え方を国では示しております。各市町村の森林、林業の現状等を考慮の上、新たな取組等に譲与税を有効に活用されるようお願いいたします。

県といたしましても市町村の理解を深めていただくため、これまで広域振興局単位で市町村の担当課長を対象にした説明会を開催して参りました。また、明日24日には林野庁職員をお招きして、説明会を盛岡市内で開催することとしています。明日の説明会の場においても質疑等を通じて、直接国の考え方を確認していただき、制度への理解を深めていただきたいと考えております。

また、主体となる市町村の体制整備、体制構築が円滑に進むよう、現在職員による対策チームを設置して、県としての取組などについて検討を進めているところです。今後市町村と検討状況等の情報を共有しながら、取組を具体化していきたいと考えております。

来年4月から始まる新しい制度でございますので、事務処理等々の面で不安な面もあるかと思っておりますが、県も一緒になって対応していきたいと考えております。ぜひとも林業担当課のみならず、財政担当課、組織、人事担当課など、庁内全体で情報共有いただきまして、新たな森林管理制度、譲与税の活用策につきまして、各市町村で検討を進めていただくようお願いいたします。

○小原市町村課総括課長 それでは、12番の宮古・室蘭フェリー航路利用促進につきまして、県土整備部から説明いたします。

○八重樫県土整備部長 宮古市と共同での情報提供という資料になりますが、6月22日に宮古・室蘭間のフェリーが開航されております。「シルバークイーン」という船で、12mトラックに換算すると69台、そのほか乗用車も20台、旅客定員が600名です。運航ダイヤは、宮古8時、室蘭18時、室蘭20時、宮古着6時です。

さらに、フェリーターミナルは宮古市の藤原埠頭に県が整備し、現在、運営管理は指定管理者として宮古市にお願いしております。こちらには県北バスのバス停を新設していただきまして、106急行等が発着しています。

それから、バスとフェリーがセットになった切符も販売されていまして、宮古港から札幌駅前、大人片道6,800円という値段で販売されています。発売箇所は、札幌駅前発分は札幌駅のバスターミナル道南バス窓口、宮古港発分は宮古フェリーターミナル川崎近海汽船の乗船窓口で、日中販売しております。

また、皆様の中で今八戸等から北海道に入っているトラックがありましたら、一度宮古からトラックを運んでみてはいかがでしょうか。川崎汽船では、トラックの乗船が営業上は大きな収入になるということで、旅客もお願いしたいと思いますが、トラックも情報がありましたら御活用をお願いします。

○小原市町村課総括課長 ただいま県から説明申し上げました事項につきまして、質問、意見等ございましたら、よろしくようお願いいたします。何かございますでしょうか。

○高大船渡市副市長 マイナンバーカードの普及促進に関連して、大船渡市でも各証明書をコンビニ等でも発行できるように検討を始めています。聞くところによりますと、システムの整備や運営に対する交付税等の支援があつて、それは平成31年度中に稼働するものまで適用されることになっているとのことですが、それに間に合うかどうか分からないということもあり、期間の延長をお願いできればと思っているのですが、そのあたりの状況や見通しを教えてくださいいただけます。

○藤田政策地域部長 マイナンバーカード関係のシステム導入については、交付税を期限を区切って措置しています。これは一定期間に導入を強力に推進していこうということですが、御指摘の点について、具体的な内容を確認して、後日、御連絡させていただきたいと思っております。

○小原市町村課総括課長 ほかにございますでしょうか。

○藤川軽米町副町長 それでは、森林の管理関係でお伺いします。森林管理法ということで、市町村が積極的に関与していくという部分につきましては、以前から森林法の中にあつた部分でして、市町村へ交付金の裏づけまでつけていただいたというのが今回の部分だと考えております。

実際市町村レベルで運用していくに当たっては、林業大学などいろいろやっていただい

て、また農林水産部でもプロジェクトを作ってやるということでしたけれども、一番のネックになっているのは、森林簿の管理データを民間の事業者で持っていないということです。森林組合、市町村は持っています。ただ、民間の事業者についても当時意欲的な林業事業者、つまり森林管理を担う事業者については貸し出ししているという実態です。今から全県的に、全部の市町村が対応しなければならないとなりますと、森林組合ばかりでは実際仕事はできません。個人データ等の部分、非常に微妙な部分がありますけれども、森林管理データの林業事業者に対する開示をぜひお願いしたい、検討していただきたいと思っています。

○大畑林業振興課総括課長 森林管理簿、森林簿のデータにつきましては、現在対策チームで先ほど御説明したとおり、様々取組を検討しているところです。所有者の情報の管理なども含めてこれから検討を進めて、市町村と意見交換させていただきたいと思っています。

○小原市町村課総括課長 それでは、最後になりますけれども、この際全部を通しましてでも結構ですが、皆様方から何かございませんでしょうか。

5 閉 会

○小原市町村課総括課長 それでは、以上をもちまして平成30年度県市町村連携推進会議を閉会させていただきます。長時間にわたり、大変ありがとうございました。